

【取扱い厳重注意】

平成23年9月20日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保 智紀

平成23年9月16日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

文部科学省科学技術・学術政策局次長／原子力安全監 渡辺 格

2 聴取日時

平成23年9月16日午後2時30分頃から同日午後4時頃まで

3 聴取場所

文科省12階 総務課会議室

4 聴取者

高嶋 智光 参事官

飯崎 準 参事官補佐

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

モニタリング及びSPEEDIについて  
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

## 【取扱い嚴重注意】

別紙

### 1. 被聴取者の身分

渡辺次長は、事故発生後から、EOC（文科省非常災害対策センター）において事故対応に当たるとともに、事故発生後1週間後から、主に事故対応に関する国会質疑を担当している。

### 2. モニタリングについて

(1) 3月16日以前のモニタリングにかかる官邸とのやり取りについて

3月13日頃、私（渡辺次長）は、細野補佐官の秘書官から電話を受け、官邸五階に呼ばれた。私が官邸五階に到着してみると、海江田大臣、細野補佐官、班目委員長、平岡保安院次長、東電幹部（氏名不詳）、東芝幹部（氏名不詳）が打ち合わせをしているところであり、細野補佐官からモニタリングの実施状況について問われた。

これに対し、私（渡辺次長）は、「実用炉での事故対応の一義的責任は保安院が負うこととなっており、平岡次長が既にその場にいるにもかかわらず、事故対応の一環であるモニタリングの実施状況について、なぜ私が説明しなければならないのか」と思いつつ、「①現在、文科省の指示で現地にモニタリングカーを派遣中であり、もうすぐ現地に到着する、②文科省の指示で、原子力安全技術センターが、青森県六ヶ所村に置かれているモニタリング・ロボットを現地に派遣すべく準備中である」との説明を行った。

細野補佐官からは、「分かった」との反応があり、協議が終了したので、私（渡辺次長）は、官邸からEOCに戻った。その後も、電話で細野補佐官や彼の秘書官から何度かモニタリングの実施状況を聞かれたので、現地の状況を確認するため、文科省から現地対策本部に派遣されて放射線班長の任に当たっていた田村室長に連絡を試みたが、繋がらないことが多かった。

（当方より、安全委員会事務局職員及び文科省職員へのヒアリングにおいて、3月14日頃、森口文科省審議官も細野補佐官から官邸に呼ばれ、モニタリングの実施状況について問い質されていた、との供述を得ていることを指摘しつつ、事実関係について問うたところ）そのような話は聞いていないので、分からない。

なお、3月15日には、総理秘書官（おそらく畠山秘書官）から文科省に連絡があり、「総理のもとに事故に関する情報がなかなか上がってこず、総理はいら立っているので、今後はモニタリング・データを直接官邸にも送ってほしい」と依頼された。これを受け、文科省は、集約したモニタリング・データを、ERC（経済産業省緊急時対応センター）及び原子力安全委員会に加え、総理秘書官にも直接送付することとした。

3月15日、午後10時から11時半くらいの間、福島県浪江町赤宇木地区において、330  $\mu$  Sv/h という高い放射線線量が計測されたとの連絡を受けたため、事実関係及び公表予定について政務三役に説明を行った。その後、16日午前1時頃にプレス関係者に対してメールでこのモニタリング結果を送付した。

## 【取扱い厳重注意】

### (2) 3月16日の役割分担にかかる指示について

私（渡辺次長）は直接出席したわけではないが、3月16日午前中、官邸において枝野官房長官と鈴木文科副大臣が協議をし、「現在、文科省に加えて、県、警察、事業者等がモニタリングカーを用いて行っている第一原発から20 km 以遠の走行サーベイの結果は文科省が集約・公表することとし、モニタリング・データの評価は安全委員会が、右評価に基づく対応策の策定は原子力災害対策本部が、それぞれ行う」との方針が決められたと聞いている。また、右協議には、文科省事務方として、加藤審議官が同席していたと聞いている。

その後、私（渡辺次長）は、上記会合の結果を加藤審議官から聞いたので、同日の文科省記者会見で発表すべく、モニタリングの役割分担に関する発言メモの作成にとりかかった。すると、メモを作成している最中に、官房長官秘書官から連絡があり、「モニタリングの役割分担に係る官房長官記者会見用の発言要領を作成したので、事実関係を確認してほしい」との指示があった。これを受け、私（渡辺次長）は、メモ作成作業を中断し、官房長官秘書官から送付されてきた発言要領を持って鈴木副大臣のところに行き、右発言要領の内容につき、同副大臣の了承を得た。

その後、私（渡辺次長）は、午前中の官房長官記者会見をテレビで注視していたが、上記役割分担に関する言及はなかった。しかし、後で聞いた話では、同日午後の記者会見で、この役割分担を前提とするような発言が官房長官からあったので、文科省としては、官房長官から上記役割分担に関する指示があった、との理解をし、事故対応にあたることとした。

（当方より、上記役割分担は誰の発意によるものであるのかについて問うたところ）私（渡辺次長）は直接関与していなので、あくまで推測であるが、森口文科省審議官もしくは加藤審議官が、鈴木副大臣に対してアイデアを提供したのかもしれない。ただし、鈴木副大臣は旧通産省出身で、行政事務の扱いに詳しい方であるので、同副大臣自身が、こうした役割分担の考え方を思いついたのかもしれない。いずれにせよ、官房長官が自らこうした考え方を思いつくというのはあり得ないと思われる。

なお、3月15日に、福島県双葉郡浪江町赤宇木地区で高い線量が計測された件について、文科省政務三役打ち合わせにおいて、「こうしたデータを公表しておきながら、そのデータの評価を述べないのは不自然であるので、どこかの機関がモニタリング結果について評価を行う必要がある」との意見が出た、と聞いているので、翌日の官房長官との協議はこうした事情を背景としているのかもしれない。

（ヒアリングの最後に、当方より、安全委員会がモニタリング・データの評価を行うことは本来想定されていないにも関わらず、なぜ安全委員会が行うこととなったのか、について渡辺次長の見解を問うたところ）モニタリング・データの評価は専門的知見を要するが、文科省はこうした知見を持っていなかった。そのため、文科省が評価を行うには、所管公益法人である JAEA（日本原子力研究開発機構）や放射線医学総合研究所等

### 【取扱い厳重注意】

の知見を借りる必要があったが、当時これらの組織は、現場での除染やモニタリング活動等に多忙を極めていた。

他方、安全委員会には、5名の委員を始め、多くの放射線の専門家が専門委員としていたため、彼らの知見を用いてモニタリング・データの評価を行うこととしたことは、適当な判断であった、と私（渡辺次長）は考えている。また、評価というのは重い責任を伴うものであるので、個人的には、文科省以外の組織が行ってほしいという気持ちがあった。

### 3. SPEEDI の運用及び公表について

3月15日昼の記者会見において、私（渡辺次長）は、記者から SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の試算結果の公表をするよう求められ、「検討します」と回答した。その後、森口文科審議官と相談の上、同日夜、政務三役に対して SPEEDI と WSPEEDI の計算結果に関する説明を行った。ただし、その間、私（渡辺次長）は、報道関係者と別件で調整を行っていたため、その会合に出席しておらず、詳細は承知していない。

私（渡辺次長）は、16日の文科省政務三役会議に出席しておらず、その会議で SPEEDI の安全委員会への移管が決定されたことを知らなかった。16日夕方、水間安全委員会事務局総務課長から電話があり、SPEEDI と WSPEEDI が安全委員会に移ったことを初めて知った。水間課長からは、WSPEEDI を管理している JAEA を所管しているのは文科省であるので、安全委員会からの計算依頼がスムーズに受けいれられるよう、JAEA に一言言っておいてほしいと言われた。これを受け、私（渡辺次長）は、JAEA の ■■■ 理事に電話をしたが、既に別ルートで ■■■ 理事には既に移管の連絡が行っていたようで、■■■ 理事は戸惑っていたと記憶している。